

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@mifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ヶ谷九〇四 電話03(33377)4649

FAX(03)3329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

政府与党と公明党が「たたき台」

滝野 忠……………2

一〇四七人問題に和解案

『脳梗塞』労災認定闘争

成田 勇三……………3

一非正規パート社員 月間労働時間三五〇時間！

分限免職処分者は五二五人……………5

一〇四七人問題「解決」目前に

「雇用も賃上げも」全力で闘おう

全労協……………6

一派遣、非正規、外国人労働者と連帯し

新社会党の参院選方針……………8

「国鉄反マル生闘争勝利」四十年……………11

一私たちはかくたたかう

読者からのおたより……………13

編集部だより……………10

旬刊 社会通信

NO. 1068

二〇一〇年三月一五日号

二〇一〇年三月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

政府与党と公明党が「たたき台」

一〇四七人問題に和解案

「解決局面」「解決は近い」、何度きかされたことか。一〇四七人の仲間たちが二四年めの首切りの日を迎えた二月一六日の集会は、「一日も早い政治解決」一点の集会だった。曇降り寒い日だった。しかし、集会の熱気は凍える身体を中から暖めてくれた。とりわけ「解決」は三月末、したがって解決案は二月末、三月始めには必ず出されるとの国鉄闘争共闘会議二瓶議長の発言だった。

三党そして公明党がどんな解決案を出すか、様子をうかがい続けた。「どうなってる」と私。「集会から一週間以内には必ず」と友人。二月二四日、「東京新聞」を開いて喝采（かっさい）した。社会面に六段抜きで「JR不採用 政治決着へ 四党合意案―解決金は二七〇億円」との大きな見出し。

解決案が提案されたのか目を凝らす。どうもそうではないらしい。正確には与党三党と公明党の四党が「和解案のたたき台」をまとめたこと、各党はこの案を持ち帰って検討し、三月始めにも政府に要請するというものだ。

「二七〇億円」の中身はなにか。「人道的観点から救済」との名目で①一人あたり二九五〇万円（年金分一三〇〇万円、解決金一六五〇万円）、②闘争団が展開する一八の事業会社に支援金一八億円を拠出、③JRなどへの就職先を希望する五五歳以下の組合員約二三〇人の雇用をJRに要請、その後JR四社（貨物、北海道、九州、四国）が採用する時、雇用助成金を三年間支出するとの報道もある。

新潟の共闘の仲間翌日（二五日）「政治の力で決着つける―JR不採用問題」と題した「新潟日報」社説を送ってくれた。多くのメディアも同じ。そこにはこうあった。

「二三年を経て民主化の『負の遺産』が精算できる方向が見えてきた。遅きに失したとはいえ、政治決着への一步を踏み出したことは間違いない」

「たたき台」が本物の「案」になるのは三月始め。この動きを歓迎しないメディアもないわけじゃない。「読売だ」「読売」は追っかけ記事の形をとらず二月二六日朝、「国労組合員救済 政府・与党が検討」とだけ伝えた。

音威子府闘争団家族の杉山智子さんは「政府・鉄道・運輸機構が一日も早く解決を決断し、路頭に迷うことのない解決」を求めた。すべての闘争団員・家族の思いも同じであろう。それとともに首切りのない社会を求めつつづけているに違いないことも。

若い読者からは、「二三年という年月が、一日一日の積み重ねであると思えば返すとき、取り返しがつかない長さだ」「闘ってきた皆さ

んの多くがまだ元気なうちに、解決の道が見えてきたのは嬉しい。ナカソネとかカサイとか、本来なら懲らしめたい相手も、まだ存在しているうちに」と、感想メールを寄せてきた。

一〇四七人問題解決は嬉しい。「国鉄闘争勝利」をめざす共同の闘いは労働運動に一筋の光を灯しつづけた。二四年におよぶ国鉄闘争の成果を、次ぎにどう引き継ぐか、新しい仕事が目の前にある。

(滝野 忠)

『脳梗塞』 労災認定闘争

―非正規パート社員 月間労働時間三五〇時間！―

私が働く職場、『日本郵便輸送(株)』(以下、「会社」)で現代日本の格差社会を象徴するような労働災害がありましたので認定闘争と合わせて報告します。

月間労働時間三五〇時間 ○九年六月一日深夜、契約パート社員のMさん(五八歳・独身)が「会社」の風呂場で入浴中、気分が悪くなり救急車で病院へ搬送されました。命は取り止めたものの、診断書によると『急性期脳梗塞』、その後、約三か月間の入院を余儀なくされ開頭手術を受けましたが左半身に後遺症が残り、高次脳障害の症状も見受けられます。とりわけ、左腕は現在も、発症前に比べ二〜三割り程度の回復です。

Mさんは七年間、三か月契約の有期雇用をくり返し更新されてきました。

契約パート社員は「短時間便」と呼ばれる勤務時間が六時間未満の、本務者と比べ短い仕事をこなす契約です。会社との約束では、労働時間をひと月約一〇〇時間とし、社会保険に加入しないことになっていました。しかし、実際の労働実態は二〇〇時間を優に超え、繁忙期などは月三五〇時間に及ぶこともあり、恒常的に違反が繰り返されてきました。したがって、Mさんは、いわゆる『名ばかり短時間パート社員』で、自分の「短時間便」をこなすかたわら、要員に穴のあいた仕事の応援業務や、『浮き線』と呼ばれる乗務員が決まっていない「短時間便」も執行していました。ひどい時は勤務終了後、急に本来業務以外の仕事を指示されたり、休日に携帯電話で呼び出されたりで、十分な休日を取ることができませんでした。

入院後一週間位して私が病院へ見舞に行き、労災について認定基準や療養給付・休業給付等、当人と話すうちに、労災申請に向け立ち上がるのがまとまりました。

しかし、Mさんには、兄が東京に一人いるだけで、会社との交渉を頼める人が誰もいません。私が交渉窓口となりましたが、会社から「お前は交渉の資格がない」と言われ、結果的にMさんから委任された「代理人」ということを認めさせ、私が交渉することになりました。

会社と食い違う災害発生時の状況と賃金計算書請求 まず、最初の交渉は、「会社」に一年分の『賃金計算書』を請求しました。当初、「会社」はそれを出すことを渋り、無視の状態が続きました。いろいろと、ぶつかりを経た後、結果的に出しましたが、交渉中、J P 労組の分会や支部の役員に、組合から「会社」に対し請求してもらったことを要請しましたが、役員曰く「Mさんは組合員でない」、「稼ぐために、勝手に残業をした」等で、残念ながら組合の協力はえられませんでした。

「会社」内部の報告手続きである『労働災害発生状況報告書』を作成する際、当方は「本人記載欄」に、当然に、長時間労働等、業務との関連を記載しましたが、「会社」は「休みの日に勝手に風呂に入り気分が悪くなった」とする、労働とはまったく関係のない内容の書面をわざわざ作成しました。そもそも、「本人記載欄」に「会社」

が都合の良いことを書き込むこと自体違反であり本質の歪曲の何物でもありません。

過労死ライン　ところで、厚生労働省の「脳・心臓疾患の認定基準の改正について」というパンフレットによると、「新認定基準」として「発症前・二、三、六か月間にわたって、一か月当たり概ね八〇時間を超える時間外労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が強いと評価できることを踏まえて判断すること。」としています。

Mさんの労働時間は多い月で月間三〇〇時間を超えていましたが、月平均して八〇時間あるかどうかポイントになります。

苦勞して「会社」から出させた『賃金計算書』をもとに計算したところ、ほぼ八〇時間の超勤時間がありそうです。しかも、精査したところ「前月借り分」とされる超勤時間があることが判明しました。つまり、多く働かせ過ぎた月は、超勤時間「調整」（＝隠ぺい）のため「借り」として翌月に先送りしていたのです。

また、同「基準」によると「過重負荷の有無の判断については・客観的かつ総合的に判断すること。」としています。したがって、いつ会社から携帯電話で呼び出しが掛かるかわからない状態で、ワンボックスカーで連日寝泊まりしていた「待機」の実態（＝拘束時間）や昼夜二四時間に及ぶストレスの高い労働を申請書で強調します。（労災申請書作成に関し、『関西労働者安全センター』に多大な協力をいただきました。）

社会保険の遡及加入　Mさんは、現金の貯えが乏しく入院費用・手術代等を支払うとほとんど手持ち金がなくなっていました。おまけに「会社」の『就業規則』一七条二項、契約の解除「私傷病による休業期間が引き続き二か月に達したとき」により、一〇月末日で解雇されました。

勿論、交渉窓口として「会社の長時間労働による労災申請中の首切りは不当であり言語道断である」と抗議しましたが、会社は「労災認定がされるまでは、就業規則どおりやらせてもらいます」と、そっけない返答です。散々、労働者をこき使った後は使い捨てです。

まさにMさんは、路頭に迷いホームレスになるか、自殺かの瀬戸際です。

そこで、会社と行った第二の交渉は、社会保険を二年間遡及加入させ、傷病手当金の受給を受けることです。つまり、短時間パート契約であっても「会社は通常の労働者の四分の三以上働かせていたので法律上、社会保険に加入する義務」があります。現在、社会保険事務所への申告が終了し遡及手続きが完了しました。Mさん以外にも同様に働いている労働者が多数いるので、全員の社会保険加入を視野に現在行動中です。（※会社は当初Mさんに「社会保険料の個人負担分二年分一〇九万円を持ってこい」と言いましたが、とりあえず「会社責任で加入しろ」とやり返し、会社は結果的に認めました。）

また、労災認定まで当座の生活費を捻出するため、区役所に対し生活保護手続きも完了し、受給が決定される直前です。以上、ですが、続きもありそうです。

（成田 勇三）

分限免職処分者は五一一人

— 一〇四七人問題「解決」目前に —

公務員組合は今、国家公務員法改正で二〇一二年には労働基本権が回復する。争議権回復は難しいかもしれないが団体交渉権回復は確実。一〇年春闘は自主交渉に備える春闘として準備しなければならんと、新たな課題を掲げている。これと対称的なのが社会保険庁が日本年金機構に民営化されたことだ。

社会保険庁は十年一月一日日本年金機構となった。移行で五二五人の社保庁労働者が首切られた。いわゆる「分限免職」である。民営化で社保庁にいた二万八千人の労働者はどうなったのか。

社保庁二万八千人労働者は正規労働者一万七千人、非常勤労働者一万一千。日本年金機構は「非公務員型の公法人」とされ、二万二五〇〇人で発足した。社保庁正社員一万七千人の内訳は①正社員九九〇〇、②准職員（有期雇用）六〇〇、③「協会けんぽ」（〇九年発足）職員四五、④厚労省等への配転一二〇〇、⑤民間企業二〇〇、⑥退職者一一五九、⑦分限免職対象者五二五である。

身分は准職員七年二ヶ月、非常勤職員は二年三ヶ月であり、約七千人にのぼるとみられる非常勤労働者は明日を心配しながらの仕事ぶりとなる。

国鉄分割民営化では何万人もの国鉄労働者が退職の道を選び、一〇四七人が首切られた。一〇四七人問題が二十四年を経、ようやく「政治解決」の兆しが見え始めた時の社保庁民営化、首切りである。

社保庁攻撃の発端は〇四年の年金記録の業務外閲覧発覚と〇五年末の三七〇〇人にのぼる懲戒処分者発表、さらには大阪市から始まった「ヤミ専」批判が厚労省、国交省、北海道開発局、農林省といったようなもつとも強くしつかりした組合組織、分会機能をもつ組合を狙い打ちした点に特徴をもった。「消えた年金」は社保庁労働者に責任はなく政府の責任だ。しかし、高まる公務員批判をテコに、政府の責任を労働者の責任にすりかえた。「ヤミ専」だってそうだ。労「使」が協定を結んでやっていたところ、アウンの呼吸で慣例化していたところ、等々いろいろあるう。しかし、根っ子は労働運動の歴史がつくったものであり、一方的に云々さるべき問題ではない。自民党政府が懲戒処分歴のある職員を、日本年金機構に「一切採用しない」ことを盛り込んだ「日本年金機構業務運営基本計画」を閣議決定したのは〇八年七月である。政権交代は〇九年九月、民主党が労働組合・連合を最大の支持基盤として総選挙を勝った結果である。厚労相は「懲戒処分者は年金機構に採用しない」ことを強調しつつだが、〇九年十二月、厚労省地方厚生局での非常勤職員として受け入れることを表明した。これにたいし自治労、社保庁労組は①多くの職員が分限免職になる可能性が高い、②五五〇人超が再就職が決まっていない、③官民人材交流センターを通じた再就職あっせんもきわめて限定的。「拒否しても次善の策はない、ベストではないが了解したい」と受け入れを決定した。

民主党は労働組合の力を得、政権党となった。しかし、社保庁組合員の首を切った。

これにたいし、連合事務局長は①お客様へのお約束十カ条（資料参照）、②正職員は全国移動が原則となったことを評価し、「不適切な労使慣行と訣別し、労使共にお客様本位の良質なサービス提供こそが共通の存在基盤であることを確認し、健全な労使関係に努めなければならない」との談話を発表している。

◇資料◇

■接客10カ条の主な項目

- 年金のご相談には、お客様にとってプラスとなる「もう一言」を心がけます。
- 電話は3コール以内に出ます。
- 来所相談や電話によるお問い合わせには迅速にお答えします。その場でお答えできない場合には、速やかに確認の上、2日以内に確認の状況をご連絡します。
- ご相談で来所されたときのお待たせ時間は30分以内とすることを目指します。混雑時でも、お待たせ時間の短縮に努めるとともに、待ち時間の目安を表示します。
- 迅速な対応により、正しく確実に、できるだけ早く年金をお届けします。

「雇用も賃上げも」全力で闘おう

―派遣、非正規、外国人労働者と連帯し―

賃金（基準内賃金Ⅱ基本給）は政府統計ですら下がる一方だ。基本給で一家は養えない。残業代、手当でカツカツが実態だ。恐慌、それにつぐ不況は労働者生活が縮小再生産の他ない姿を明らかにする。

労働組合は政府統計が正しい数字であるかのように、〇一年から〇八年の九年間に六七〇〇円下がったという。この数字は正しいか。基準内賃金は退職金、年金等の法定福利を抑えるため圧縮されつづけ、生産性向上分の見合い分とされたボーナス（賞与・一時金）が大企業労働者には大きい。

今や年収の三分の一を占めるまでになったボーナスはどうなったか。経団連の昨年十二月発表では平均額は前年比一五・〇％減の七五万五六二八円、昨年夏は一七・一五％減の七五万三五〇〇円。ボーナスの落ち込み額だけで三〇万ちかくになる。これに基準内賃金をふくめればどうなるか。国税庁の「民間給与統計実態調査」は、一九九八年から二〇〇八年の十一年間に、賃金総額は三五万円（四六五万円から四三〇万円へ）も低下したことを明らかにした。

この間ワーキングプア、年金支給年齢引き上げによる再雇用制度―定年年齢六〇から六五への引き下げで新卒（高・大・院）労働者の賃金は据えおかれたままである。そこに、技術革新による複雑労働の単純化、さらには資本の有機的組成の高度化で機械が人間労働を食う現代的失業が現れる。マルクスの世界観から自由な進歩主義者たちは失業は不可避、それに対するには「新しい」考え方が必要と、マルクスやエンゲ

ルスが批判し唯物史観の体型に示した価値観を否定することで新しい時代が開かれるかと夢想する。

かつてのマルクスの歴史観をもった集団ですらこうなのだから、他はいわんもがやだ。共産党・全労連は無政府性をルールとする資本主義に「ルール」を求める。連合は労働を中心とする福祉型社会を求める。両者とも「資本主義であつて、資本主義でない社会」を求めることでは共通だ。

春闘は社会を変える闘いではない。労働者が搾取される社会、賃金制度の現実を識り、賃金制度打破への一步とする運動として発展したのが春闘だ。しかし、この志は労働戦線再編で消えた。春闘を本物の春闘にしようとするのがちいさいけれど職場・地域から大衆運動を軸に闘い、労働運動を構想する全労協である。

(編集部)

全労協はかくたたかう

下がる賃金 10春闘は始まった。10けんり春闘の第一波の行動が二月一六日、東京総行動と合流して闘われた。日本経団連前に三〇〇人を超える労働者が結集した。しかし、日本経団連は私たちの要請文を受け取ることも頑なに拒否をした。参加したのは正社員はもとより、派遣・パートなどで働く非正規労働者、そしてペルー、ブラジルなど日本で働く外国人労働者も参加した。雇用形態の違い、民族の違いを超えて共同して闘う「けんり春闘」の特徴であるが、参加者は激しい憤りを口々に表明した。

けんり春闘が日本経団連にたいして抗議要請行動を行った当日、総務省は〇九年十月十二月の勤労者世帯の家計調査報告を発表、実収入が前年比四・五%減少し、支出も四・四%減少していることを明らかにした。

一方、マスコミでは高校生の就職難が大きく報じられている。今春卒業予定の高校生の就職内定率は六八・一% (〇九年十一月末) で前年を一〇%近く下回り、大卒でも七三・一% (〇九年十二月一日) と過去最大の下げ幅を記録する超就職氷河期となっている。完全失業率(五・一%)と併せて見れば、雇用情勢の厳しさは一層深刻なものとなっている。

分かれる対応 こうした春闘を取り巻く情勢について、大きく対応が分かれている。すでに各労組は春闘要求を提出したが、大手企業労組の多くが、雇用の維持を求めて、賃上げを自粛しベアを求めないことを決定した。

ところが、大企業の多くはリーマンショック以降の世界大不況下にあつて、コスト削減に全力をあげ、人員削減と過密労働、下請け単価切り下げによって利益を確保してきた。この三月期決算はデフレ経済にもかかわらず、黒字転換を果たすと言われている。これでは正社員を中心とした雇用確保のために、非正規労働者や下請け労働者を切り捨てるものといわれてしまうことになる。

小泉―竹中の新自由主義・市場原理主義の下で、アメリカ流の「企業第一」「株主第一」「利益第一」を追いかけてきた日本は「貧困と格差社会」に陥り、働いても生

活できないワーキングプア社会をもたらした。そして日本経済は消費が低迷し、デフレ・スパイラルに陥っている。まずまず輸出産業にたよらざるを得ない、世界経済頼みになるうとしている。国内消費の回復は日本経済の再浮揚にとって緊急・最大の課題である。

日本経団連は総額人件費の管理攻撃から従業員重視へと転換をはかり、社会的責任を全(まっとう)うしなければならない。

派遣法も 日本経団連は、派遣労働者や外国人労働者、中小企業で働く労働者の声に耳を傾けようとする姿勢を示さない。そればかりか、ワーキングプアの元凶でもある、労働者派遣法の抜本改正に反対し、激しく抵抗を行っている。政府・厚生労働省もこれに押されて三党合意案を換骨奪胎させるばかりか、派遣法を更に改悪する、自公政権時代の旧政府案をベースにした改正案を法案化しようとしている。

10春闘はこうした悪循環をどう断ち切るのか、その為に労働運動は何を要求し実現するのかがかつてなく要請されているのである。その第一には生活できる賃金を全ての労働者に行き渡らせることであり、全ての労働者の生活向上こそ最大課題とするものでなければならぬ。それは全ての労働者が仕事に就くことが出来、生活できる賃金を得ることでなければならぬ。「雇用も賃金引き上げも」こそ、全ての労働者の譲ることの出来ない要求である。

10春闘は三月・四月と大きな闘いを積み重ねていくことになる。職場討論を通じて派遣・非正規労働者、外国人労働者と連帯し、雇用形態を超えて団結を固めよう。また、地域では多くの労組で共同し、また市民の人々との共闘を強めて全力で闘おう。ストライキを配置し、経営側の攻撃には断固闘い抜こう。国鉄闘争をはじめ、全ての争議を勝利させるために全力で闘い抜こう。(「全労協」一〇年三月一日、201号)

新社会党の参院選方針

声

読者から、『読売新聞』(二月二一日付朝刊二面)に、「社民、『新社会』幹部擁立も 参院選 旧社会党の最左派」の見出で二段抜きの大きな記事が、さらに四面に「新社会と合併も視野 社民、党勢回復へ期待」との解説記事がのせられておりました。

この記事によりますと、「同じ旧社会党に源流を持つ社民党と新社会党が、参院比例選への『共通』候補擁立を検討。具体的には新社会党の原和美副委員長が社民党に入党し、社民党公認として出馬する方向」と書かれておりました。

世界観に違いがない旧自民勢力の間ではくっついたり離れたりは当たり前、けつして珍しいことではありません。現に参院選後の自民、国民新党、民主党の間では現職議員、落選議員が「生き残る」ために党を平気に移動して恥ずかしいと思っておられます。しかし、社会民主党や新社会党は世界観、イデオロギーを大事にする政党ですよ。解説は党勢が伸びず危機感をいなく社民党が一人でも多くの議員をふやしたく、

「旧総評系のグループが結集すればいい」との副党首の発言をのせていますが、これでははつきりわかりません。くわしく教えてくださいますとお便りをいただきました。

読売新聞

私は二月二一日付「読売」の記事を見て「読売らしいな」と思いました。読売は論説、編集方針が「独善的」で読売にとつて必要な記事とそうでない記事に切り分けまです。二月二一日は新社会党が大会を開いていたその日で他紙は書いておりません。「読売」独自の価値観にもとづく記事ということになります。

二月二四日、『東京新聞』朝刊をみて歓声を上げました。社会面に六段抜きで「JR不採用政治決着へ 四党合意案 解決金は二七〇億円」とあったからです。「朝日」「日経」にはのせられておりません。少しして北海道闘争団の仲間から『北海道新聞』さらには『毎日』の記事が送られてきました。もつと地方紙の『上毛新聞』も、この記事の出所は共同通信社だったんです。共同と契約している社がとり上げ、「我が道を行く」全国紙は無視をしたというわけです。『日経』は二四日付夕刊で「追っかけ記事」を書いていきます。

「読さん」はどうあつかうのだろうと、二四日夕刊を買い求めましたが、めざす記事は見当たりません。二五日朝刊はと目を皿のように探しましたがありません。読売は「評価に値しない」とボツにしたというわけです。「読売」ってこんな新聞なんです。やっと伝えたのが二月二六日朝刊です。

動き

社会民主党と新社会党の動きについて、新社会党の大会方針から整理するところがあります。

- 一、二〇一〇年参院選に向けて、第一四回大会（二〇〇九年九月）で新社会独自、また「九条ネット」方式で闘う態勢にはなく、東京を軸にした首都圏、大阪・兵庫を軸にした関西圏から護憲共同候補を擁立する方針を確認した。
- 二、昨年十月末の「近畿第三極」の「要請」（全国比例区へ、原和美氏に社民党公認で比例名簿での立候補を求める）は第一五回大会で結論を得ることにした。
- 三、「近畿第三極」の「要請」は社民党の態度決定にかかっており、広く護憲派諸潮流を結集した共同闘争の中核的役割を果たされるよう期待する。
- 四、護憲の共同候補の擁立に全力をあげ、全国的な取組ができるように、社民党との選挙協定など条件整備に努める。

「近畿三極」

「近畿第三極」は社会民主党、新社会党への働きかけがおこなわれた結果、原和美氏を社民党が擁立する条件として、

一、兵庫県社会民主党は比例区候補者として党公認で原和美さん（現新社会党兵庫県本部委員長）を、社民党入党、新社会党離党が整えば擁立し全国連合へ上申する。

（二〇一〇年二月九日）

二、近畿第三極は、原和美氏は「闘う第三極」が支える予定候補者、実質的には「闘う第三極政治勢力結集」の第一歩としての、近畿レベルにおける社民党・新社会党連合候補実現を目指すもの(二〇一〇年二月二日)

三、新社会党は、「参院選を、全国で闘う」ために、近畿第三極の提案を受け入れる。そして、参院の選挙制度の特性である「社民党ではなく、前副委員長・原和美の名前で運動できる」を生かし、原副委員長当選のために独自性を發揮し、主体的に闘う。それが結果的にも社民党を含む護憲派の前進にもつながる(第一五回大会方針案)。

一党の本部副委員長、県本部委員長が党員たることをやめ他党に党籍を移し、参院選挙に立候補することは異例です。この異例なことを「承服しがたい条件があるといえ」と「参院選闘争方針案―第十五回大会追加提案」では―

一、近畿第三極をはじめ全国で積み上げた結果

二、情勢は「明らかに危険」、一〇年参院選は見送れない

三、一人でも多くの護憲派議員を誕生させることが重要

四、その後の護憲共同の発展に新社会党が果たす役割は大きい

五、第三極の提案はいびつではあるが、共同戦線の一つの方策、「社民・新社会連合」の共同候補として私たちが支える

六、提案を見送れば、共同の実績が振り出しにもどる
としています。

NHKも

この件を、「読売」に次いで伝えたのがNHKでした。二月二三日早朝、テレビとラジオが「社民党は、夏の参議院選挙に向けて、憲法改正に反対するいわゆる護憲派を結集したい」としており、旧社会党から離党した地方議員らでつくる『新社会党』などに連携を呼びかけることになりました」と。

◇ 編集部だより ◇

▽文化・芸術が花開いたのはギリシヤそしてローマ、ついでルネッサンスの時代。この時代の古典は岩波文庫の赤、青にはほぼ網羅されている。

▽マルクスとエンゲルス往復書簡集はほぼ読了。ギリシヤ、ローマの古典に目を通して。この一ヶ月は『ギリシヤ・ローマ―名言集』『饒舌(じょうぜつ)について』▽古今東西人間の営みは同じ。生産力の発展が、本来の人間性を退化させているのは。そうですよね。金が万能ですもの。

▽名言集いわく。「確かなことを打ち捨てて不確かなことを追い求めるのは愚か者のやることだ」「蟹をまっすぐに歩かせるなどできぬこと」「魚は頭から臭いはじめる」

「保証人とならば破滅は近きにあり」。

▽上記二つの文庫本、おもしろい。

「国鉄反マル生闘争勝利」四十年

― 私たちはかくたたかう ―

JR不採用事件 政治の場で 最初に、面白い話でないのが残念ですが、昨年(2011)年12月22日、横浜地裁は、「採用差別横浜人活訴訟」で、不当な判決を言い渡しました。横浜人活事件は、分割民営化を前にした国鉄当局が謀略した、でっち上げ事件であることが刑事事件でも明らかになっていますが、今回の判決では初めて裁判所が、停職者の処分は無効、JRに採用されるべきだとしながら、清算事業団解雇は有効として地位確認を否定、さらに損害賠償請求も消滅時効を理由に否定しました。

これでは、暴力事件をでっち上げた国鉄当局も、JRも、採用差別という不当労働行為に責任を負わず、被害者は25年以上も放置され、結局は救済されないという、法治国家にあるまじき結果をもたらすことになります。JRに採用を認める労働委員会命令がありながら、二〇〇三年の最高裁判決では、組合差別の責任はJRではなく国鉄だといって労働委員会命令を取り消し、そして国鉄、今の鉄道運輸機構を相手にしたら、今度は時効を理由に被害者を救済せず、不法行為を行ったものの責任逃れを裁判所が許すのでは、裁判所までが加害者に加担するのか、という批判を免れるものではありません。

昨年三月、鉄建公団訴訟東京高裁判決が時効の壁を破り、不十分さはありませんが、国鉄の不当労働行為を明確に認定したこともあるわけで、私たちは一喜一憂することなく、この不当判決を徹底的に批判し、これを使い越え、闘争団の要求である「雇用・年金・解決金」を政治の場で闘い取るために、一層支援連帯していきたい。

業務委託は安全輸送への脅威 次にJR職場での私たちの課題ですが、今JRの職場では、施設も電気も駅もそして新たに検修の職場でも、業務委託の攻撃が行われています。会社は「高齢者の職場の確保」といっていますが、素直に定年を延長してあげばよいわけで、委託の必要はなく、狙いは総人件費の切り下げにあります。委託は、労働条件の悪化を招くこともこれまでの実例から明らかで、同じ仕事をやるのに人が減らされたとか、超勤だらけで家に帰れないなど、言われていますし、その労働条件問題の団体交渉が形骸化するという問題も見過ごすことはできません。さらに、委託は、技術力の低下や、品質の悪化を招き、下請け労働者の死亡事故の頻発、輸送障害などの安全問題まで引き起こしています。

私たちは、この委託が、決して高齢者のためではなく、労働条件の低下・安全輸送への脅威を招くだけのものであることを、エルダー社員と職場の実態からもっともつと暴露し、教宣していかねばなりません。そして、いわゆる「偽装請負」問題に関して、日常の会社の指揮命令を詳しく研究し、鉄道輸送は建設業などと違って、本来、委託・請負という形態にはなじまないことを明らかにしていくべきだと思います。さらに、長年の国労としての宿題である、JR並びに委託会社と、出向組合員との団体交渉についても実現させなくてはなりません。こうした反合理化の闘いについて、議論を一層活発にし、闘いを作り出していきたいと思えます。

仕事第一の「職場中心」 一括和解以降の職場の変化について、少し気がついた点にふれたい。職場には国労に対する差別がまだ残っており、差別根絶のために機関は奮闘しなくてはならないことはもちろんで、支部は全力で頑張りたいと思いますが、同時に、一括和解以降の会社は、国労組合員も他と差別せず、企業の発展に尽くす社員にしていくために、いろいろな動きをしていることにもっと注意していきたいと思っています。たとえば、これまでは声さえかけなかった小集団に組み込み、今までより重い責任のある仕事を任せ、これは年末の分会長会議で報告された話ですが、五パーセントアップさえ出し、国労組合員をおだてながら、仕事第一の、会社の言葉でいう「職場の中心」にしていこうとしています。

私は組合員が五パーセントアップをもらうことがあってもいいだろうと思います。そのことを職場や分会長会議で、仲間に率直に話ができることが大事で、そこからいろいろ話ができる。しかし「俺は他の人より仕事頑張ったからな、また頑張ろつと」なんて思っていて皆に隠していると、「何だあいつは」と不信感が生まれます。会社は組合員の間にさえ分断と競争を持ち込もうとしているわけですから、会社の狙いを見抜くことで、職場分会の団結にひびをいれさせないような討論も必要だと思います。職場では、若い他労組の人たちが、正社員になりたくて、あるいは同期に遅れをとりたくないと思って、提案や小集団を必死に行っている中で、さらに今年も会社も、「経営ビジョン二〇二〇」の中で言っている、「新しい人事賃金制度」を提案してくるだろうと予想されますが、労働者どうしの競争に歯止めをかける、労働者どうし分断されていないがみ合うことがないようにするためにも、こうした会社の動きに注意した仲間同士の率直な議論が大切だと思います。

思想攻撃 もうひとつ思想攻撃について報告したい、白河にあるJR東日本の研修センターで行われているびっくりするような講義についてです。

まず、清野社長がVTRで「経営ビジョン二〇二〇」について「変えてはいけないものは国鉄改革のDNA」と話し、「何故、国鉄がダメになったのか、昔の失敗経験を次の世代に伝えていくことが必要」と語る。それを受けて若い講師が、「国鉄の失敗を繰り返さない」として、国鉄の赤字問題とともに、一つは、「生産性向上運動」が挫折し、国会で国鉄総裁が陳謝して現場長らがやる気をなくした。二つ目に「スト権スト」を八日間やったが、国民生活・日本経済には全く影響がなく、組合幹部はがっかりした。三つ目に「現場協議制度」は、仕事を右から始めるのか、左から始めるのかの議論ばかりで、職場の問題解決にはならず、職場規律が乱れた、と話すわけです。特に個別組合名は出されていませんが、プリント資料一枚さえなく「証拠」を残さないまま、「このDNAを職場に帰ってからも後輩に語り継げ」というのがこの講義の核心です。

もちろん私たちは、国鉄の赤字が政治利権と独占資本によって作られ、分割民営化が国労つぶしのために行われたこと、「生産性向上運動——いわゆるマル生——」が「会社あつての労働者」という思想を植えつけるもので、不当労働行為を伴ったから総裁も陳謝せざるをえなかったこと、「スト権スト」は、憲法で保障されたスト権を

奪われていたため、権利回復の闘いであったこと、「現協制度」は、仲裁委員会の勧告をもとに国労が当局と協約を結んだものであって、当時は、作業用手袋・台所用洗剤さえ要求しないと現場当局は出さなかったことなど、知っているから腹が立つわけですが、入社間もない若い人たちはこれらの話を素直に聞いているわけで、国労の組織拡大にあたってこの「DAN」の影響は少なくないと思います。

逆に言えば、会社がこれら三つをあげることで、いかに労働者の団結権・交渉権・行動権を恐れ、労働者意識を持った労働組合が数を増やすことを恐れているかがわかると思いますし、改めて私たちは、国労運動の正しさに確信をもって若い人たちに伝えていかなければ、と思います。

「安保・三池闘争」五十年 今年の春闘も世間では、ベアどころか定期昇給の攻防などといわれていますが、五五歳以上賃金の減額廃止などの諸要求とともに、なんとしても春闘でベアを獲得するべく、職場から闘いを作り出していきたいと思えます。あわせて今年も参議院議員選挙の年でもあります。二大政党の間で、平和憲法を守る勢力・労働者の権利を守るために闘う勢力は微力ですが、労働者が安心して暮らせる社会を作るためには、護憲平和の勢力を強く大きくしていくしかありません。

今年も歴史的な「安保・三池闘争」から五〇年という記念すべき年でもあります。失業と非正規雇用の拡大、労働運動の低迷の中で、課題は多く大変ですが、労働運動の初心に帰り、企業の横暴を許さず、労働者どうし支えあえる職場の団結を作り、その中に若い仲間たちを迎えられるよう、ともに頑張りましょう。(国労 U)

◇ 読者からのおたより ◇

少しでも変えていく 政権交代の影響は少なからず、地方自治体にも表れています。ドラマチックな変化であるほど新しい政策が摩擦を生むのは当然です。本県においても、夏に県民の暮らし向きや産業活性化、雇用の拡大、保健、医療、福祉、教育施策の拡充で具体的な成果を県民が実感できる二〇一〇年としていかなければなりません。(高知 坂本茂雄)

編集部より ご健康、そしてご活躍を心から祈ります。
不変 人生は、趣味でも、仕事でも、家族でも、大切なものを見つめる旅。私の教えは、不変です。どんなに世の中が変わっても、私が言うことは常に同じです。「成功とは、しあわせだ」昔から、ずっと前から、こう言い続けています。その成功のために、各自がどうやって自分の大切なものを見つめるのか。大野川の鮎が待っていますよ。今年こそは。(大分 春藤 光伸)

編集部より 鮎ちゃん、今年こそ！

これからの時代 昨年は戦後政治の大転換の年となりました。これからの時代は人間らしく働き続け生き続けられる社会であることを希望しながら頑張りましょう。私も妻と子どもも地方議会、ユニオンそして町民駅「小松駅」をステージとしながら歩み続けます。(山形 斉藤 智志)

編集部より 町民駅「小松駅」って。音楽グループのことでしょうか。

元氣になりました 心配をかけてしまいましたが、元氣にしていますのでご安心下さい。(尼崎・小) 編集部より ゲンキゲンキゲンキのメカゴジラ、バター。漫画にビックリ。ご自愛を。

訪ねたい 今度一度おうかがいしたいと思えます。よろしいでしょうか。(練馬・W)

「反独占」 遅くなりました。「通信」楽しみにしています。反独占の理論なくして、労働者の未来はありませんね。残りはカンパです。(東大阪市・J)

編集部より マルクスは「ぼくはマルクス主義者じゃない」とよく手紙に書いてます。最近、マルクスの世界観がないがしろにされる傾向が強いですね。独占の概念も。

まけない 「今度こそ年度未解決」と力をふりしぼってみんなといっしょに闘っています。病気の方も手術後一年経過しましたが、二月一日より再び。病気にまけないでがんばりたいと思つてます。

(北九州市・I)

編集部より 私どもはいつの間にかそんな年齢になりました。(こ自愛を！)

あと一步 十一・二六集会において、自民党を除く各政党から発言をいただき、なんとしても年内解決との努力もあと一步。なんとしても三月末までには解決策を。二・一六中央集会を成功させ、一步前進を！ 各職場で国労復帰・加入が徐々にすすんでいます。(神奈川県・T)

編集部より 二・一六集会寒かった、雪もようが残念。熱気はすごかった、終わったあと音威子府の仲間たちと大交流会。新潟の仲間等五十人を超えました。

労働組合の「メリット」 今年も春闘の季節になりました。大手の経営者は「賃上げなんてとんでもない。定昇もなしだ」という方向です。我が社会事業協会も数年前から「定昇なし」を主張してきています。そのつど労働組合ががんばって、今のところ賃上げはないけれど「定昇」は守つてきました。「組合に入つてもメリットがない」という人。毎年当たり前のように、定昇があつたが、退庁準備時間の一六時四〇分で帰ることができず、労働組合の闘いの成果に他ならないのですが。どう思いますか。労働組合は生命保険とはちがひ、金を出せば決まったものが受け取れるというわけではありません。一人ひとりが金も労力も出し合ひながら自らの生活を守るために活動するのが労働組合です。世間では「他人の種で相撲をとる」ということは、恥ずべきこととして理解されています。自戒をこめて。 (帯広・M)

編集部より おしゃるとおり。こんな当たり前のことが忘れられていることに労働組合の課題があります。

若者たち 神戸大学の学生寮存続を現役寮生といっしょに副学長に要請しました。その後、現寮生たちに「居住権があるのだから、当局が閉寮してもそのまま居座つて、現在の大学生にとつて寮がいかに大切かを社会に訴えてはどうか」など説得しましたが、どうも今の学生たちは、権力に従順で闘うことの経験がなく、どうやら私がいつていることをイメージ化できないのでは感じました。

(神戸・A)

編集部より 労働運動も同じようですね。なかなか怒らない、しかし、労働運動には自然発生性が必要ですよ。

辺野古に新基地つくらせない 二月十一日には私の居住地で取り組む市民運動団体「九条ネット・滋賀」として参加する実行委員会が、沖縄県宜野湾市の伊波洋一市長を招いて普天間の米軍基地即時撤去と辺野古に新基地を作らせない集会をもちます。一四時より、コラボ二十一(大津市・びわこホール向い) (滋賀・I)

編集部より 掲載遅れてしまいました。ゴメン。盛会、よかった。さらに活躍を。

初春 郵政4・28首切り撤回の闘いは、二八年の時を刻んだ後、〇七年二月十三日最高裁大勝利へと至りました。その後一年間の「争議解決総仕上げ」活動により、最低限の「仁義」や「成果」も達成できました。これは、実に多くの皆さんの尽力によるものです。どうもありがとうございます。ハッピーな正月を迎えられています。でも、この二八年間の終盤四分の一と「解決仕上げ」の一年間は、「やり残し諸作業(運動的・社会的、及び個人生活的・健康的等)」が「膨大に蓄積」していた年月でもあり、まだちゃんとお札に何うことができていない方々など、今でもこの「膨大な蓄積」下での「時間欠乏ストレス症」の生活をしています(〇七年三月職場復帰後、七月に退職したのですが)。また昨年初めには、郵政ユニオン組合員として「全労協キューバ訪問団」に参加。新自由主義・非正規労働・格差貧困」とは異なる社会に接し、中南米革命への希望も含め脳ミソが刺激されまじした。「重大且つ明白に違法な首切(最高裁)」などに謝罪していない郵政当局、まだ続く差別と人権否定(マル生支配)の民営化郵政職場・・・ボクは今、郵政共済相手に「国家公務員共済組合審査会」で、年金保険料・時効問題等の係争中です。今年の抱負、「2・16東京総行動」とこの日までの解決を目指す国鉄闘争。

(名古屋 哲一)

編集部より 大勝利からもう三年になったんだ。楽しそうだなによりです。JR不採用問題報道 ニュース送信ありがとうございます。地方紙の方はインターネットで時事通信などがだして、それらのアレマジだと思ひますので、オーケーです。ありがとうございまして。どうなるかはわからないとはいえないかなりの水準ですね。思ったよりは。まあ良かった。(〇)